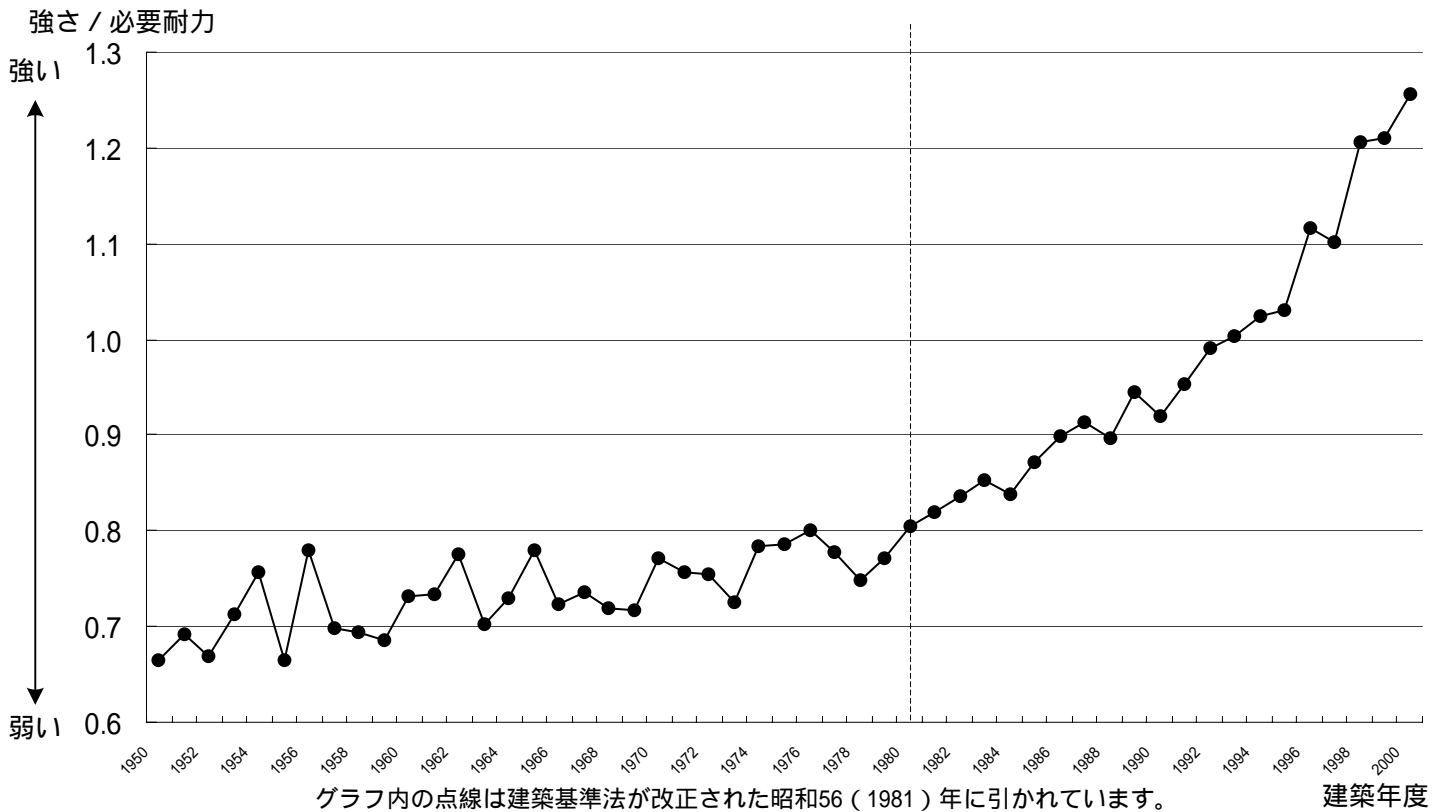


# 耐震診断における建物の強さの変遷

耐震診断結果の詳細が判明している案件について、建物が持つ強さの建築年度別の平均値をまとめました。

## 耐震診断における建物の強さの変遷



[補足]建物の強さについて

木造住宅の耐震診断結果（上部構造評点）は、【[強さ×配置×劣化度]÷[必要耐力]】で計算されます。

このうち、「配置」「劣化度」は最高値が1.0であり、評点を下げる方向に働く低減係数となります。

今回算出している【[強さ] / [必要耐力]】は低減要素を除いた指標であり、建物が持つ本来の強さを表します。

### 近年、木造住宅の耐震性は急上昇している

耐力壁（建物の強さ）に関する建築基準法の改正が行われたのは1981年6月です。グラフの結果を見ると、特に1993年以降に、数値が急上昇していることがわかります。建設業界において、木造住宅の性能向上が見直された結果が表れており、建築基準法の改正によらず、近年木造住宅の耐震性能が急上昇していることがわかります。

#### <補足> 建築基準法に適法 = 診断結果1.0以上とは限らない

上記グラフの点線は1981年を表します。上記のとおり耐力壁に関する建築基準法の改正は1981年に行われたのですが、1981年以後1993年までの平均値が耐震診断結果1.0を下回っています。耐震診断法での強さと建築基準法上の強さとは、想定地震動や耐力壁の強さなど、計算に用いる基準が異なるため、このような現象が見られます。